

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県坂戸市千代田五丁目1番6号

氏名 FJグローイングサービス 株式会社
代表取締役 太田 祐介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年 3月18日

許可の有効年月日 平成33年 2月 3日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）
- (2) 取り扱える産業廃棄物の種類
汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上6種類
- (3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上1種類

※ 産業廃棄物の種類に（*）表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
施設等の所在地
埼玉県坂戸市千代田五丁目1番2、1番6 以上2筆（面積231.5㎡）に限る。
保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2. に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
昭和62年 9月17日	指令西環第5-66号	新規許可
平成2年 1月18日	指令環整第1022号	変更許可
平成23年 3月16日	指令松環第51-2号	更新許可
平成28年 1月18日	—	変更届（商号）
平成28年 3月18日	指令松環第484号	更新許可

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず以上1種類	1.0㎡	2.0m (屋内)	2.0㎡

(以下余白)